

第5回下川町総合計画審議会(快適環境・地域づくり部会)会議録

日 時 令和4年11月17日(木)

19:10～19:40

場 所 公民館3階研修室

《税務住民課》

出席者(委員): 高橋和之部会長、山崎春日副部会長、川島里美委員、奥村佐知子委員、
藤原佑輔委員、野崎晃史委員

出席者(町) : 高橋祐二課長、清水元記主幹

▽施策項目「環境保全」

事務事業名「ごみ収集車更新事業」

町 : 内容説明

委員 : 台数的に足りているか。

町 : 問題なく収集できているので足りている。

委員 : 今まで故障などはあるか。

町 : 今年度、パッカー車のゴミ投入箇所に破損が生じ、2～3週間程度、使えない時期があった。そういった故障が出てきているため、更新したい考えである。

委員 : 更新の目安として20年以上、20万kmとの説明があったが、両方を超えている必要があるか。

町 : 20年以上若しくは20万kmを目安として考えている。

委員 : 2年続けて更新する計画だが、さらに安くなったりしないか。

町 : 計画では見積もりを徴取して金額を計上していない。過去に購入した金額を参考に物価上昇を踏まえて積算している。

委員 : 計画では購入だがリースは検討しないか。

町 : 購入にあたって過疎対策事業債を活用することが可能である。元利償還金の7割が交付税で補填されるため、リースするよりも購入した方が安価になる。

野崎委員 : 購入にあたってハイブリット車とかも考えられるか。

町 : 現状では検討していないが、ハイブリット車やEV車もあるため、購入する際

には比較検討していきたい。

委員 : そういった車種も含めて検討していただきたい。

▽施策項目「環境保全」

事務事業名「汚水処理施設除却事業」

町 : 内容説明

委員 : この施設に直接係わることではないが、北町のごみ処理場に老朽化した煙突があると思うが、安全性の調査などは行っているか。危ないという話を聞いたことがある。

町 : 調査は行っていない。正確な数字ではないが除却するのに億以上の経費がかかるため、財源が無ければなかなか除却できない。今の制度上は、取り壊した後何かを整備する場合は、補助事業の対象になる。いずれ取り壊すなどの対応を行っていく必要があると思っている。

委員 : 何か建てる時にセットで取り壊すなどタイミングを見て計画していくということか。

町 : 物価高騰で工事費も高くなっているため、いつかの時点で取り壊したいと思っている。

委員 : 煙突は老朽化率的に大丈夫なのか。

町 : 大丈夫かと思う。

川島委員 : 調べているわけでは無いし、近くで見ていないから分からないが、経年劣化や強風などで何か落ちくるのではといった心配が無いかといえばそうではない。随分前になるが、業者が保護テープなどを巻いてくれたことがあった。

町 : 今、新たに調査するというのもコストもかかるため、ある程度の方向性が出た際に取り壊していくことが必要と感じる。もちろんその間でトラブルが発生した際は調査をしなければいけないと思っている。

委員 : 何か建てる時でない取り壊す際の財源が活用できないということか。

町 : 現状、環境省の補助事業ではそのようになっている。

町 : その他、過疎対策事業債のソフト分は除却が対象になっているが、活用可能な枠が決まっているため、除却に活用することで今まで対象にしていた事業

が対象から外れることも考えられるため、優先順位を考えながら実施していくことが必要である。

委員 : 調書に記載している環境美化や景観保持といった今後得られる効果よりも安全面の方が優先順位的に高い。煙突が倒れてきて働いている方々が怪我をしてしまうといった懸念があるのであれば調査はどこかでしなければいけないと思う。新しい計画が出来るまで手をつけられないというのだと後々、問題になったりしないかなと思う。

委員 : この汚水処理施設は環境美化や景観保持を図るために除却を行うのか。

町 : もちろんそれもそうだが、利用しない施設になったため、置いておいても仕方ないので計画に搭載した。

委員 : 置いておいて何か問題になるのか。

町 : 周辺に住宅があるわけでは無いことや、建物自体がすごく損傷しているものではないので、危険な状態にはない。令和8年度に除却を計画したが、実際には他の施設の除却や改修が出てきた際は、優先順位で実施年度が後年度以降に変更になってくることもあり得るが、施設を利用しなくなった段階で計画に搭載させていただいた。

《政策推進課》

出席者（委員）：高橋和之部会長、山崎春日副部会長、川島里美委員、奥村佐知子委員、藤原佑輔委員、野崎晃史委員

出席者（町）：町、山本敏夫主幹

▽施策項目「環境・保全」

事務事業名「ゼロカーボン推進事業」

町 : 事業調書に基づき内容説明

委員 : 行政だけでなく町民も一緒になって取り組むことが必要。計画も町外向けのPRを目的にあって欲しくない。

町 : ゼロカーボン推進の目的は、地域課題を解決しながら持続可能な地域社会

を創ること。

委員 : これまで大量に作成してきたPR冊子も節約が必要と感じる。
必要な時に印刷すれば良い。ゼロカーボンの取組は、企業、町民、行政も一緒に取り組むべき。

委員 : 循環型森林経営 50ha の考え方について、近年なかなか達成できていない話を聞く。町外者への説明も苦しさを感じる。理念を見直す考えはあるのか。

町 : これまで 40~50ha の面積で植林をしてきた経緯があり、50ha×60年サイクルの考え方は、伐ったら必ず植えるという基本的な理念。
目的は、地域の木材加工工場に木材を安定供給することと雇用の安定化。
近年、災害等の影響による苗不足や人材不足もあり、30ha~40ha 程度の実績ではあるが、伐ったら必ず植えている。また、人工林面積は 3,000ha あり面積は確保できている。課題は若年齢層の面積が私有林も含め少ない状況。50年生以上の森林を延命していきながら将来的に林齢の平準化を図る必要がある。

委員 : 令和5年から具体的な施策を進めていくことになるのか。

町 : 当面は町民の勉強会や意見交換会、普及啓発的なソフト事業がメインと考えている。ハード事業については、5年先、10年先を見据えながら検討を進め、町民、事業者、行政の各主体の取組へとつなげていきたい。

委員 : ここ数年公共施設の在り方について総計審議会でも議論してきたが、行政側はその意見を基に議論もせず、検討もされていない状況。今回他の事業調書で公共施設の修繕が多く見受けられ、修繕額の大きい修繕も多い。今話し合わないと将来的な財政運営に不安を感じている。総計審議会の意見を踏まえてしっかりと考えて欲しい。

町 : 各課判断での考え方では対応がバラバラとなる。施設全体のあり方をどうしていくか考えなければ、ゼロカーボンも進まない。統合的な方針が必要。

委員 : 本部で方針を示して、各課で検討しなければダメではないか。将来的な考え方のない施設の大きな修繕はどうか。大きな修繕を行った後に施設を取り壊すとなると無駄になる。

委員 : ゼロカーボンの取組を目に見える工夫が必要。

役場の取組やゼロカーボン自慢など、ゼロカーボン通信で紹介してはどうか。

委員 : 名寄市職員の話であるが、歩くランキングを見える化している。

町 : 市町村職員共済組合の福祉事業の一環で下川町職員も参加している。

町 : 今年度しもりんエコポイントの内容を見直しし、夏に歩くポイント事業を追加した。参加者も増えていると思う。これまでしもりんエコポイントの実績や効果を公表していなかった。今後、この取組を拡充していきたい考えもあるので、ゼロカーボン通信を通じて公表していきたい。

これまでの参加者は、40代以上の町民参加が多く、若者の参加が課題。今年度、中学校3年生の総合学習と森林環境教育で、ゼロカーボンテーマに行われており、来週講義する予定であり、その際にしもりんエコポイントメニューのアイデアを出してもらおうなどできればと思う。